

平成19年度第4回小平市図書館協議会要旨

1 日時 平成19年11月8日(木)午後2時～4時30分

2 会場 中央図書館会議室

3 出席者 協議会委員：12名 傍聴者：なし

4 配付資料 資料については省略させていただきます。

5 議題等

(1) 報告事項

①図書館運営状況について

ア 行事等の報告と今後の予定(平成19年9月から2月まで)

【主な内容】

- ・児童文学紀行講座「絵本で旅するイギリス」1回(9/27)、
2回(10/4) 延べ105人と大変好評でした。
- ・電算システムの更新、蔵書点検のため図書館臨時休館
全館10月12日～19日
- ・図書館施設利用者懇談会(10/24)
- ・図書館ブックリサイクル(10/27、図書)は大変盛況でした。

【予定】

- ・多摩・島しょ子ども体験塾事業
さとうわきこ絵本原画展(11月17日～26日)中央図書館
講演会(11月25日)中央図書館

イ 平成18年度事業概要について

②平成18年度決算特別委員会について(10/11)

- ・一般質問11人、40件あったが、図書館についての質問はなし。

③教育委員の就任について

新任 荒畑忠弘(あらはた ただひろ)

委員長 小池貞雄

職務代理 伊藤文代

④図書館情報総合管理システムの更新について

・事故報告

10月12日13時から18時30分の間、入替え工事の誤配線により、小平市の情報ネットワーク通信に一部不具合が発生した。

・更新により、検索機能のレベルアップ、ホームページの充実を図った。

⑤その他

・さとうわきこ絵本原画展のため、読書室を3階視聴覚室に移動する。

期間：11月17日～26日

・よみきかせにむく絵本のリストを配付した。(小平市図書館・小平市子ども文庫連絡協議会：発行)

<報告事項についての質疑・応答>

委員：「図書館施設利用者懇談会」が開催されたが、利用されている団体はどのような団体があるのか。

事務局：子ども文庫、図書館友の会、布の絵本作成団体、朗読ボランティアである。

委員：どのようなことが話題になったか。

事務局：今まで利用して、使い勝手等について意見を聞いた。意見としては、機器類の不具合、対面朗読室の防音について、予約の方法等があった。

委員：利用する団体の対象を広げるとどうなるか。

事務局：図書館に関連のある団体を優先に考えているが、視聴覚室は大勢が利用できるのもので、市の事業に使用する等もう少し範囲を広げたい。現在、プロジェクトチームを作って検討を重ねている。

委員：ほかに利用の対象の部屋はあるのか。

事務局：行財政再構築プランで施設の有効利用を考えているのは、主に視聴覚室である。その他、館外奉仕室、お話室を検討している。

委員：「よみきかせにむく絵本のリスト」は、年齢別になっているので、家庭科の絵本を作る授業に大変役に立った。

委員：10月20日の市報に掲載された図書館の行政コストについて何か意見があったか。

事務局：特になかった。

委員：図書館がこんなに利用されていると、市民に理解を得られる記事にならないものか。

委員：もう少し読者に訴える方法はないのか。たとえば貸出冊数を単価に換算するとか。

事務局：この記事は図書館のPRでなく、市民に分かりやすく財政状況を伝える記事である。同様に経費を伝える記事であっても、浦安図書館は市民が購入する代わりに借りた場合、どのくらいの資産効果を産んだか。投資した費用の何十倍もの効果があることを伝え

ている。

委員：これからは、図書館がそういう広報活動をするようにして欲しい。
図書館協議会が取り組む課題でもある。

委員：ネットワークのトラブルについては、ほかの施設でもありえるのではないか。防ぐ体制づくりが必要と考える。

事務局：情報システム課では、課ごとに接続を切断できるセキュリティ体制があるが、今回は図書館が原因とすぐに判明しなかったので対応が遅れた。情報の危機管理については見直しをしたい。

委員：先ほど施設の機器類に不具合があるということが伝えられたが、施設利用に支障があるのではないか。

事務局：順次予算を要求するとともに、可能なところから修理をし、支障がないようにしたい。

委員：都立図書館の貸し出し方法が変わると聞いているがどうなのか。

事務局：借り受けた市の図書館内で閲覧するのみとし、個人貸出をしない、という方向性が出されている。その理由として、①資料保存が重要なため、個人貸出で図書が傷んでは困る。②都立図書館では閲覧のみである。ということが挙げられている。さらに、受益者負担の観点から搬送も市で負担して欲しいとのことである。これでは都立図書館が担っている広域（都内）で、より専門的な資料を都民に提供するという役割が果たせない。多摩の館長会では納得できず、説明と撤回を求めている。

委員：市が学校図書館に貸し出している図書については、弁償等厳しく扱っているのか。

事務局：はっきり過失がある場合は応分の対応はお願いすることになるが、基本的には厳しい扱いはしていない。

（２）図書館サービスについて

図書館の仕事について体系的にまとめた資料（パワーポイント）をもとに説明をした。併せて小平市図書館ホームページについても説明した。

<小平市の図書館サービスについての質疑・応答>

委員：OPACからの検索で表示される資料の順番はどうなっているか。

事務局：書名のあ・い・う順である。

委員：件数が多い場合、その順番が利用者にとって本当に使いやすいのかどうか疑問に思う。雑誌記事などは出版年の逆順で出てくることが多いので。

委員：蔵書管理について、除籍件数の「亡失」と「紛失」の違いは何か。

事務局：利用者が貸出中に紛失したものが「紛失」。貸出せずに、不明となっているものが「亡失」である。

委員：Web-OPACでの予約が急増しているが、このまま増加が続いた場合、現在の体制で対応できるのか。

事務局：館内 OPAC とカウンターでのリクエストはそれほど伸びてはおらず、全体の増加率は収まりつつあるため、対応は可能と考える。

しかしながら、Web-OPAC は 24 時間稼動しているため、利用者の中には図書館サービスも 24 時間対応していると思い、過大な要求をしてくる方がおり、困惑することがある。

リクエストの件数にも関係することだが、魅力的な蔵書構成を構築するという図書館の本質的なサービスを充実するため、蔵書の新鮮率を高めるよう、資料費の面からも働きかけているところである。

委員：Eメールレファレンスについて、今後の方向性は。

事務局：回答様式の検討等、解決すべき点があるので、新聞記事やレファレンス事例の掲載と合わせて順次検討をしていきたい。